

古代播磨の道と寺

坂 江 渉

はじめに

本稿ではまず古代の道がどんな空間であったのか、またそれに対して寺を拠点とする「利他行」(仏教的作善)の意義づけについて述べる。そのうえで先行研究を踏まえつつ、主に加古川水系を中心とする地域の古道を復元する。また利他行との関連で、その途上の一部の寺がどのような地点に位置するかを考察したい。

なお本稿でいう寺とは、必ずしも荘厳な伽藍を備えた寺院だけでなく、豪族層の居宅内の仏舎・寺堂なども含み込んで考える。また道については、陸上交通路に眼を向ける。播磨国内の地名は、基本的に『播磨国風土記』(以下、単に風土記と書く場合がある)の表記にしたがう。

一、古代の道と利他行

(1) 道における「貧困・病・死」

道は陸路と水路の違いを問わず、人・モノ・情報が行き交うところである。本誌の各論考でも時代ごとにその実相解明が試みられている。しかし古代の道は、当時の「貧困・病・死」の問題が、集約的に現れる場でもあったことを見逃せない。

近年の研究成果によると、八世紀前後の地域社会は、疫病と飢饉が慢性化する「多産多死」型の過酷な社会であった。⁽¹⁾『続日本紀』以降の国史をみると、八世紀から九世紀の約二〇〇年間、疫瘡(天然痘)・流感・麻疹・赤痢など、平均してほぼ二〇年おきに大規模な疫病が流行していた。とくに大宰府を発生源とする天平九年(七三七)の疫瘡では、一年間の全国平均の死亡率は、二五パーセント以上に達していたといわれる。⁽²⁾このような

猛威を振るう疫病は、地域社会の生活習俗に対し大きな影響力を与えることになった。

もっとも決定的だったのは、現在のコロナ禍の日本でもみられるように、疫病だけでなく病一般を過度に怖れ、罹病者を忌避・差別する習俗が生まれたことである。当時の人びとは、疫病について何ら科学的知識をもっていなかった。しかし病のなかには感染するものがあることを経験的に知っていたらしい。そのため病を拡散させる張本としてまず忌避されたのは、中央税制の確立にとともに疫病の温床地である都城と、自らの本貫地との間を定期的に行き来する「役民」「貢調脚夫」らであった。

早く『日本書紀』大化二年（六四六）三月甲申条には、辺境の役民が帰郷する時、病を得て路で伏せ死ぬと、各地の「路頭之家」が強制的に「被除^{はらへ}」を要求するため、同伴者が罹病者をそのまま路頭に放置し、死に至らせる事態が起きると記されている。

また八世紀以降には貢調脚夫らだけでなく、身内・隣人や「僕隸^{ぼくれい}」（使用人）などが病気になる

ば、看護して助かる見込みがあっても、彼らを「路辺」に出棄・放置した³。その結果、道は埋葬されない遺体で溢れかえる状況になったようである。

『日本三代実録』元慶七年（八八三）正月廿六日癸巳条によると、朝廷は渤海使の入京に備え、加賀・越前・近江・山城などの沿道諸国に対し、官舎・道橋の修理とともに、「路辺の死骸」の埋葬を命じるほどであった。

右にもとづきやや極端化していうと、古代の道は人を媒介にしてモノと情報が移動する空間であるとともに、人を媒介にして病が各地にもたらされる場、社会から「打ち捨てられた個人」が飢え苦しみ、やがては死を迎えるところという側面をもっていた。古代の道はまさに「貧困・病・死」の問題が集約的に現れる場であった。

こうした人びとの救済について、旧来の神祇祭祀の共同体はほとんど無力であった。これに対し彼らの生存維持に向けて、一定の役割を担うことになったのは仏教寺院であった。

(2) 地域社会における寺

七世紀後半以降、各地で作られた寺が新たな地域支配の拠点の一つになったことはいうまでもない。考古学者の間では、寺は創建主体（＝大檀越氏族）の権威の象徴であり、荘嚴な伽藍や巨大な建造物は、古墳に代わる「見せる」機能をもっていたと説かれる。⁽⁴⁾

また大垣と大溝に囲まれた寺院が、当時の戦いの防衛施設に転用されることもあった（『日本書紀』皇極二年（六四三）十一月丙子朔条、同四年六月戊申条、大化五年（六四九）三月戊辰条など）。

さらにそもそも倭国の王権が朝鮮半島經由で受容した中国の仏教理念のなかには、皇帝（君主）を頂点とする世俗の身分秩序や差別を肯定し、儀礼を通じて政治的な結集をはかるといふ、現世利益を得ようとする考えが含まれていた。そのため中央の寺院内の定期的な法会、なかでも四月八日の仏誕会と七月一日の盂蘭盆会では、施主らは公式の冠服を着して法会に集まり、一斉に祖霊供養と君主への報恩、すなわち『日本書紀』推古二年（五九四）二月丙寅朔条にみえる「君親之恩」

に報いる儀礼をおこなっていたといふ⁽⁵⁾。そして天武朝にこの法会は、郡司級の地方豪族層の寺院でも実修されるようになったと理解されている⁽⁶⁾。

ただし留意すべき点は、倭国に摂取された中国仏教のなかには、これとは異なるもう一つの重要な理念があつたことである。それが大乘仏教の「一切衆生」救済の論理にもとづく利他行の教えである。⁽⁷⁾

(3) 寺や法会における利他行

利他行とは、施行・布施など他者に対する作善を積むことにより、その功德の現報を自ら得ようとする行為をさす。

倭国の王権内では、七世紀後半の天武・持統朝頃、利他の実践により路辺に出棄・放置された罹病者や貢調脚夫らを救済することの重要性が初めて自覚された。その社会的普及がはかられたようである⁽⁸⁾。関連史料にもとづくと、これ以降、各地で爆発的に増加した地方の仏教施設（寺院・布施屋・仏舎・寺堂など）を拠点にする利他行がおこなわれていった。

九世紀前半成立の仏教説話集、『日本靈異記』(以下、靈異記と略す)をみると、地方の寺・山堂では、定期的、臨時の法会が開かれるとともに、そこに「行旅病人」が止宿することがあつた形跡を読みとれる(下巻一七、二八)。

また上巻一〇や中巻一五の説話によると、地方の有力者の邸内の法会に際しては、齋食さいじきの食べ物が、利他のおこないとして僧侶だけでなく、俗人の参集者にも振る舞われることがあつたらしい。当時の法会には、施主である檀越の親族だけでなく、多様な「他人」が参集することがあつた。そのなかには浮浪人のほか、行き倒れ寸前の貢調脚夫、窮乏化した地元住民や障がい者なども含まれていた可能性がある。齋食での食の施行は、そうした社会的弱者の救済の役割を担うケースがあつたといえよう。その内容は彼ら自身の安定的な生活保障には程遠いものであつた。しかし供された食べ物は、彼らの一時的救済にとって一定の効果をもつたと思われる。

さらに『靈異記』とほぼ同時期に成立した、法会の式次第と説法の雛形集とされる『東大寺諷誦ふうじゆ

文稿もんご』(以下、文稿と略す)の史料分析をすすめた藤本誠氏は、当時の法会はずべての存在を受け入れる開放的なもので、やはり施主の肉親の追善供養などの時にも、地元の孤独者、貧窮者、障がい者が結縁していたと説く。

また『文稿』339～340行の「心に念ひて経仏を造り、道と椅を造り、路の側に井を造り、果樹等を植えるを念ふ、これを意業の善と名づく」(原漢文。行番号は築島裕編『東大寺諷誦文稿総索引』〈汲古書院、二〇〇一年〉の用例にしたがう。以下も同じ)という部分に留意すれば、日本古代の仏教施設は、貢調脚夫などの交通を物質・精神の両側面から支える機能を有していたと述べた。

(4) 播磨の道と寺の分布

このように寺を拠点とする利他行は、貢調脚夫や地域の窮民など、路辺で飢えや病に苦しむ人びとの救済について一定の役割をはたしていた。従来、各地で発掘された古代廃寺や瓦散布地は、それぞれ別の国の主要な交通路沿いに分布するといわれる。右の点からみて、いわばそれは当然であり、

寺は道と一体的に作られた。

播磨国においても、今のところ約四〇例近くの廃寺の存在が知られている。そのうち三〇例以上が白鳳期のものである。そのほとんどが山陽道・美作道の駅路や、現在の加古川など南北間を流れる大河川に面していると理解されている。⁽¹⁾ 筆者はこの見方を大枠で支持する。しかし古代の道の実態や利他行のあり方に留意すると、つぎのような問題点があるように思われる。

第一に、寺と道の一体性は、基本的に陸路を中心にみなければならぬこと、第二に、ここでいう陸路は、必ずしも山陽道・美作道などの駅路だけに限らないことである。

この二点をめぐっては、すでに菌田香融氏が先駆的な見通しを述べている。菌田氏は加古川水系の賀毛郡や市川水系の神前郡において、廃寺が稠密に分布することに着目した。その理由について、両郡に二つの河川と直行して東西方向に走る陸路すなわち「宝塚から有馬・三木・小野・加西・北条・福崎・山崎・三日月を経て、美作に達する古代の重要道路」⁽²⁾があったからだという（次頁の図

1 参照）。これは一九七四年刊行の『兵庫県史』

第一巻で発表されたものであるが、従来見過ごされがちであった。私見によれば現在でも当該研究分野の出発点に位置づけられる見解である。

本誌第二号の拙稿で述べたように、右の道のうち、東側の宝塚（＝正確には伊丹の昆陽^{こや}）から三木に至るルートは、六世紀半ば以降、飛鳥の都から西国・日本海側諸国に向かう交通網の整備のため、蘇我氏の主導のもと、摂津有馬郡の「有間温泉」^{ゆま}（現在の有馬温泉。中世の湯山）と播磨美囊郡の「志深ミヤケ」^{ししみの}を拠点に開発された交通路であった。その前提には当時の朝鮮半島の百済をめぐる対外的危機が横たわっていた。⁽³⁾

律令制下になるとこの道は、六甲山系の南側の山陽道と並び、山陽道諸国および但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隠岐の国々の貢調脚夫らが頻繁に行き来していたと考えられる。さらにこのルートのうち、現在の伊丹市の昆陽から加古川市の国包^{かね}までの区間は、中世後半から近世にかけて「湯乃山街道」と呼ばれ、多くの人によって利用されていた。⁽⁴⁾

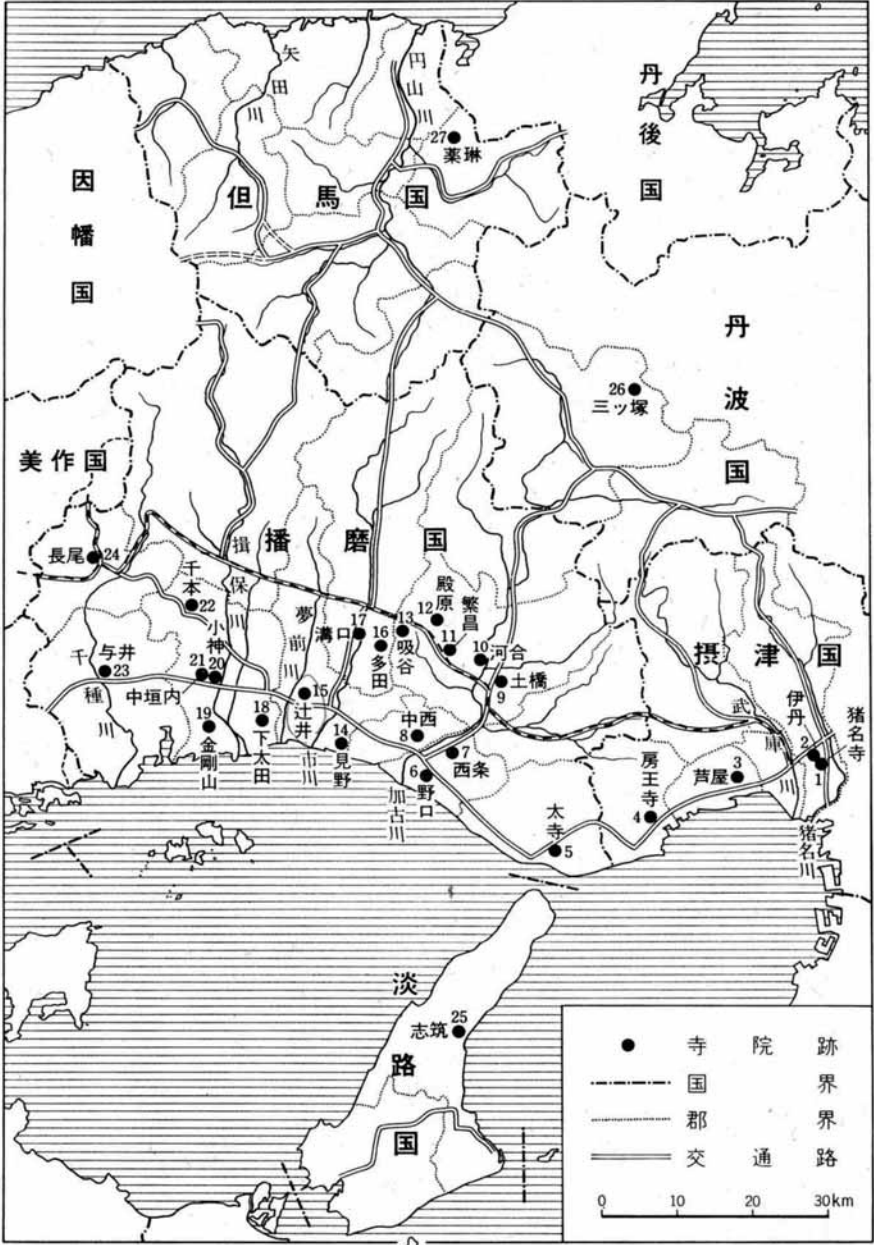


図1 藪田香融氏が想定する白鳳期の内陸部の道（破線）

ただし現時点の研究成果に立つてみると、園田氏がいう内陸部の道が、駅路と並ぶ基幹的な交通路であることはたしかだが、さらに追加すべきルートが少なくとも三つあるように思われる。

そこで以下、加古川水系の地域を中心にして、現地調査の成果と中世以降の文献史料も活かしながら、この点に触れてみたい。

二、加古川水系地域の古道について

(1) 応安四年『祇園社家記録』にみえる道

その一つは、中世南北朝の応安四年（一三七）の『祇園社家記録』からうかがえるルートである。この史料には、京都の祇園社のけんせん顕詮という社僧が、湯治していた有馬温泉（湯山）から姫路の広峰神社に向かった時の記録が収められている（『増補続史料大成』）。

それによると顕詮の一行は、この年の一〇月七日の午前七時頃、湯山を出発して、「山口庄」（西宮市山口町）→「畑庄」（神戸市北区八多町）→「道場河原」（同道場町）→「家原」（同長尾町宅原）→「カ

ウツハタ」（同町上津）→「人カミ松十四、五本」（赤松峠）→「ヨコフ」（三木市吉川町）を經由して、この日は「東条ノ八日市」（山王神社がある加東市東条町厚利あたりか）に投宿した。

翌日は午前六時頃に八日市をたち、「クホ木」（小野市久保木町）→「東ノ河井」（同市河合地区の新都町）→「ハムミヤウ野」（加西市繁昌町）→「西ノ河井」→「大河渡テ」（万願寺川か）→「玉野」→「ミクチ」（加西市三口町）→「中山ト云山」→「アラチノ岩屋、左に小寺」（姫路市豊富町神谷岩屋寺）などを通過し、「広峯西坂」を登り、大雨のなか午後八時頃、僧坊に辿り着いたという。

これをみるとその当時、湯山を起点にして、三木を經由せず、一旦北に向かい、途中播磨国境の赤松峠を経て、現在の東条川沿いに西に向かい、さらに加古川を渡って姫路市域に至るルートがあったことが分かる（次頁の図2参照）。これは途中の一区間、現在の中国自動車道と重複する。そしてこの道は、東条川と加古川の合流部付近の「クホ木」（久保木町）の西側あたりで、園田氏がいう基幹道路と接続することになる（48頁の図7も

参照)。顕詮によると「クホ木」は四日市が立つところであった。ただし加古川の渡渉後、玉野より西の区間は別の道になることはいうまでもない。

顕詮一行のルートが古代に開通していたことを明示する史料はない。しかし彼らが通過したという「家原」には、「評」「五十戸」「郷長」などの文字資料が見つかった官衙関連遺構、宅原遺跡がある（神戸市北区長尾町宅原¹⁵）。出土遺物からみて、このあたりが早くから開発された古代有馬郡の中心地域だったことを示す。

また東条川流域の加東市東条町椅鹿谷には、白鳳期創建の「椅鹿廃寺」が存在する。顕詮はここにそう遠くない「東条ノ八日市」に泊まっている。また当地は陸路と河川とが交叉する交通の結節点であった。現在も中国自動車道と東条川がクロスしている。椅鹿寺がここに作られたのは、古代でも交通要地であったからであろう。

こうしてみると顕詮らの道が、古代に通じていた可能性はかなり高い。本稿では園田氏という基幹道路とは別に、湯山から久保木に至る、もう一つのルートがあったと想定しておきたい。

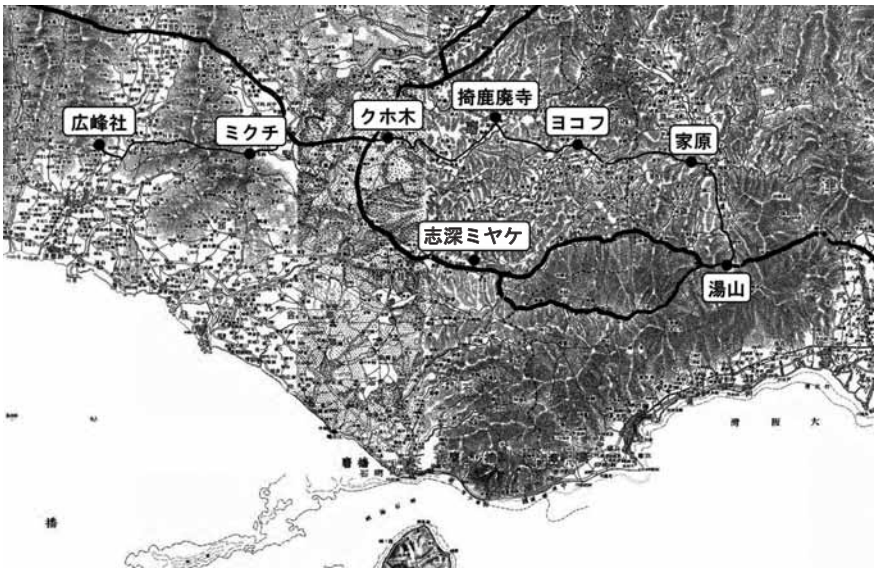


図2 顕詮一行が通った湯山-広峰社ルート（細い実線）

(2) 「国包の渡し」を通る道

園田氏がいうメインの道は、湯山より三木を通じて北上して「クホ木」方面に向かい、そこから加古川を渡るコースが想定されている。しかしそれとは異なる渡渉地を考えてもよいのではないか。すなわち三木からほぼそのまま西に行き、「国包の渡し」を利用するルートである。

というの中、近世の「湯乃山街道」の西の終着地は、現在の加古川左岸、加古川市上荘町の国包であった。しかし道はさらに延引し、「国包の渡し」で対岸に渡り、志方町投松などを経て、国衙所在地の姫路に至っていたからである。このルートは近世には有馬街道とも呼ばれ、現在の県道65号線にほぼ相当する(図3参照)。

このルート沿いの古代遺跡としては、まず「国包の渡し」の左岸北東約一キロの三木市別所町に、四世紀後半築造、墳丘全長約九〇メートルの愛宕山古墳の存在が注目される。岸本道昭氏はこの墓を、交通路の結節点を意識した造営だと指摘する¹⁶。

また愛宕山古墳の南側約一キロの加古川市八幡町宗佐の扇状地では、近年、弥生〜鎌倉時代の複

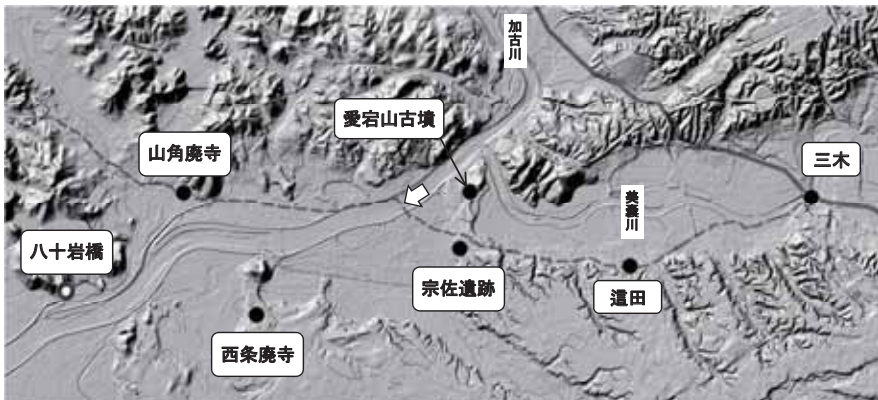


図3 「国包の渡し」を通る道(破線。矢印が渡渉地)

合遺跡、宗佐遺跡が発掘された。そのうち奈良時代の遺構面からは、須恵器製の硯三点が出土するとともに、計画的配置にもとづく掘立式建物群が検出された。これからみて奈良時代の当地には、寺ないしは官衙関連施設があったとみられる。⁽¹⁷⁾

一方、加古川を渡渉してやや西に向かうと、加古川市平荘町付近に、七世紀代創建といわれる「山角廢寺」があった。宗佐遺跡と山角廢寺は、加古川を挟んでほぼ互に向き合う位置関係になる。双方とも加古川の渡渉支援にも関わっていた可能性が高い。なおこの道全体は東西方向をほぼ直線的に走っている。湯山と姫路とを結ぶ最短ルートであったといえよう。

(3) 賀毛郡の吸谷廢寺を通過

三つ目は、かつて旧稿で検討した点であるが、⁽¹⁸⁾ 神前郡との郡境付近に創建された賀毛郡の吸谷廢寺をめぐる道である（次頁の図4参照）。

吸谷廢寺は現在の兵庫県加西市吸谷町に位置する。律令制下、播磨国賀毛郡に一二あった里のうち、修布里に属していた。『風土記』には修布里

の地名起源説話が載せられている。そこには「所⁽¹⁹⁾以号⁽¹⁹⁾修布⁽¹⁹⁾者、此村在⁽¹⁹⁾井。一女汲⁽¹⁹⁾水、即被⁽¹⁹⁾吸没⁽¹⁹⁾。故曰⁽¹⁹⁾二号修布⁽¹⁹⁾」とある。また同郡鴨里条にも関連史料があり、この井戸の側に「鴨」が飛来する「奇瑞」を生じた樹木があるという。賀毛郡内で名の知れた井戸であったこと示す。

吸谷廢寺については、早くから現在の吸谷町公民館近くの觀音堂（慈眼寺）近辺に展開すると考えられてきた。旧来の発掘調査により、觀音堂の東側約五〇メートルの地点で幢幡支柱跡の遺構が確認された。また神前郡の溝口廢寺と同范の可能性が高い「川原寺式軒丸瓦」が出土している。⁽²⁰⁾

さらに近年の加西市教育委員会による遺構調査を通じて、金堂とみられる基壇跡とその南側に塔を配する遺構が見つかった。これにより吸谷廢寺が白鳳期の東方向を正面とする法隆寺式の伽藍配置であることがほぼ確実になった。⁽²¹⁾

問題となるのは、吸谷廢寺への道のつながり具合である。藪田氏は当寺を内陸部の基幹道路沿いにある寺院と見なしている。図4でいうと、現在の福崎町の(A)と、加西市北条町の(B)とを結ぶ道が、



図4 大正12年頃の吸谷廃寺をめぐる道（2万5千分の1「陸測図」にもとづく）

大枠で園田氏が想定する基幹道路に相当する。

この図をみると、たしかに吸谷廃寺の立地場所は、東方向に張り出す二つの尾根に挟まれた狭い谷間の地である。筆者が初めてここを訪れた時も、谷の奥まったかなり不便なところという印象をもった。寺院遺構から西の谷に入ると、前述の「修布の井」の遺称地があるが、さらにその西側には標高二〇〇メートル級の山系が立ちはだかっている。そして尾根の鞍部が、加古川・市川両水系の分水嶺で、賀毛郡と神前郡（中世以降は加西郡と神東郡）の郡境をなしていた。これによると吸谷廃寺に至る道はここで突き当たるようにみえる。

ところが地元での聞き取り調査などによると、吸谷廃寺の谷に入ってきた道は、寺院遺構の場所で行き止まらず、西側の「修布の井」を経て、さらに郡境の山越えをして神前郡に接続していたことが判明した。つまり吸谷廃寺は、園田氏(22)がいう基幹道路沿いではなく、そこから枝分かれた支線路に面し、それはちょうど山越えの峠道の東山麓に創建されていた。

図4における、Dの吸谷廃寺から旧神前郡の八

千種余田地区のCに抜ける点線の道がそれにあたる。地元では現在もこの峠道を「弥勒坂」と呼び、かつて人の頻繁な往来がみられたという。さらに芝草・薪の採取など里山として利用されるともに、かなり見通しのきく道だったらしい。

このような場所が寺地に選ばれた理由としては、一つにここでは古くから神前郡への道が開かれており、しかも峠越えの難所の手前という地形環境が大きいのではないか。吸谷廃寺は郡境という交通の結節点近くに位置し、いわば後世の「関寺」的な側面をもっていた。もう一つは、当地には傍らに樹木のある湧水地（修布の井）があることも重視されたと思われる。

このルートは基幹道路の支線路であるとはいえ、都鄙間を往来する貢調脚夫など、多くの他国の人も通っていたはずである。「修布の井」は彼らに飲料水を供給する役割をはたすことを期待されたのである。またその側には休息に適した樹木も生えていた。「文稿」の「路の側に井を造り」という利他の文言が、相当意識された創建例といえる。もともと当地は貢調脚夫らへの利他のおこな

いに相応しい土地であった。

なお神前郡側に出た支線路が、その後どこに接続していたかが問題となる。その一つとして考えられるのは、神前郡を南北間に流れる現在の市川沿いに南へ下り、『風土記』にみえる「饒磨ミヤケ」や、律令制下に播磨国府が置かれた饒磨郡に通じる方向である。途中には白鳳寺院の多田廃寺があった（図5参照）。

もう一つは、福崎町八千種の余田地区から、ほぼ真つ直ぐ西にすすみ、市川の渡渉後、姫路市香寺町溝口を経て北西に向かい、同町久畑あたりで、蘭田氏という基幹道路に合流するルートである。このルートの途中には、白鳳期創建の溝口廃寺があったことを見逃せない。溝口廃寺は河岸段丘上に立地するが、前述のように、吸谷廃寺と同範と推定される瓦が採集された寺院である。両寺間にはかなり強い結びつきがあった。

また溝口廃寺が所在する近世溝口村の南側の中野村には、寛延三年（一七五〇）作成の村明細帳が残されている。そこには近郷の市場として、「田安様御知行所、酒見北条と申所江道法三里程。

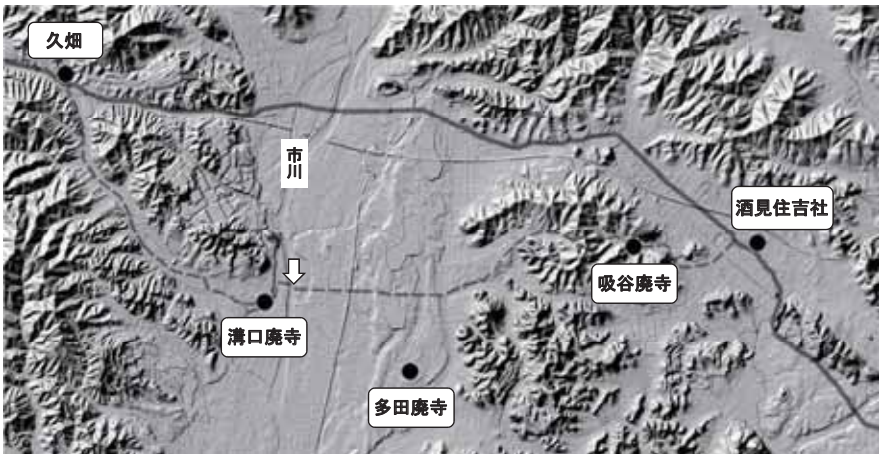


図5 吸谷～溝口廃寺をつなぐ道（破線。矢印は市川の渡渉地）

(中略)。此市にて諸色売買仕候」と記されている。⁽²³⁾
「酒見北条」とは、現在の加西市北条町にあたる。近世においても両地域には、経済上の強いつながりがあったことが分かる。

以上、園田説を補足して、加古川水系の地域を中心に、少なくとも三つのルートの道があることを述べた。最後にふたたび河川渡渉地に焦点をしぼり、その近くには「椅寺」と呼ばれることがある寺が建てられ、陸路往来者の交通支援にあたるケースがあったことを考えてみたい。

三、「新部の渡し」と新部大寺廃寺

(1) 『文稿』と椅寺

『文稿』の³³⁹340行には、「心に念ひて経仏を造り、道と椅を造り、路の側に井を造り、果樹等を植えるを念ふ、これを意業の善と名づく」と書かれていた。

前述のように、これに着目した藤本誠氏は、当時の法会では、導師から施主や参集者に対して、道・橋の整備、井戸の開削、果樹の植樹などの利

他行が奨励されていたと説く。この点で古代の仏教施設は、貢調脚夫などの交通を物質・精神の両面から支える機能をもっていたと述べた。

『文稿』のうち「路の側に井を造り」については、前章でみた吸谷廃寺がこれと密接に関わっていた。ここではそれとは別に、「道と椅を造り」という箇所に着目したい。この文言を意識して各地で創建された寺の一部は、古代以降、「椅寺」(椅寺)といわれることがあったらしい。

古代の椅寺というと、山城相楽郡の泉橋寺、摂津の「高瀬之濟」^(たかせのわたし)、近くの橋寺廃寺、河内志紀郡の船橋廃寺など畿内のものが有名である。

また服部英雄氏の研究によると、中世の椅寺は、橋や渡し場からやや離れたところにあることが多く、橋のたもとには堂や坊が作られた。それが橋・渡船の維持管理にあたることもに「橋勸進」⁽²⁴⁾、すなわち通行者から料金徴収をしていたという。

しかし畿外の肥前国にも、千葉県出土の古代の梵鐘銘において、宝龜五年(七七四)の年紀が刻まれる「肥前国佐嘉郡椅寺」という寺があった。⁽²⁵⁾

(2) 肥前国の佐嘉郡椅寺

佐嘉郡椅寺は、佐賀県佐賀市内の大願寺廃寺に比定されている。その所在地は現在の嘉瀬川（＝古代の佐嘉川）の西岸約一・五キロ付近にあり、その南側約一キロ付近には西海道の駅路が通っていた（図6参照）。また廃寺西側の丘陵には、五世紀前葉築造の肥前国最大の前方後円墳、船塚古墳が存在する。さらに嘉瀬川の東岸部には、肥前国府、国分寺、国分尼寺などが集中している。嘉瀬川と西海道の駅路が交叉するこのあたりは、肥前国の政治的、経済的な要衝地の一つであった。

他方『肥前国風土記』佐嘉郡条をみると、そこには、佐嘉川上流において「往来之人、生半殺半」という荒ぶる神を鎮祭した県主らの祖、大荒田の伝承が残されている。つまり古代の佐嘉川は、肥前国府と有明海とを結ぶ重要な河川交通路であるとともに、水量が増したり、河川氾濫が起きると、一転して陸路往来者である貢調脚夫らの交通を妨げる「荒ぶる川」になった。

つまり佐嘉郡椅寺の一带は、古くから肥前国内の要地の一つであり、また律令制下には大河川の

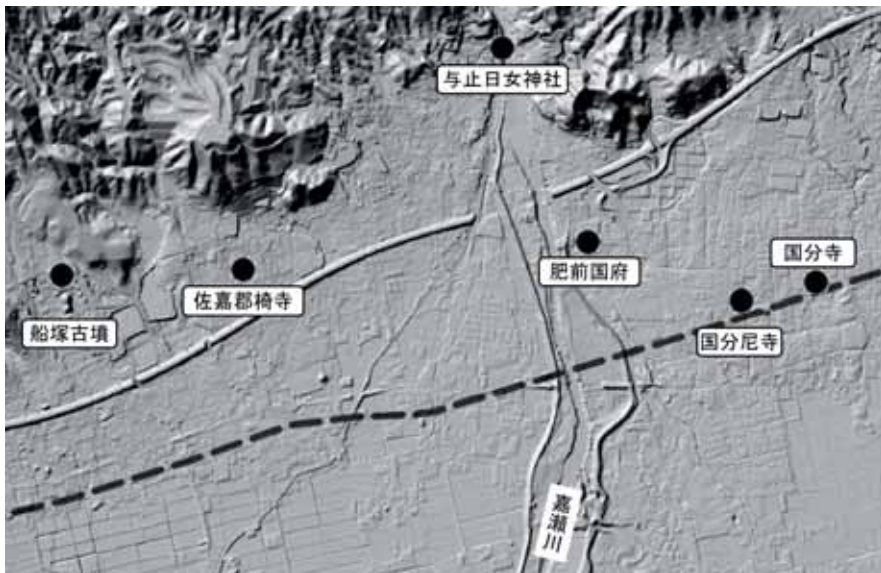


図6 佐嘉郡椅寺の周辺遺跡図（破線は西海道の推定ルート）

の渡渉困難地として、多くの貢調脚夫らが一時的に滞留せざるを得ない場所であった。ここでは当然疫病の感染リスクも高まるざるを得なかったであろう。

このようなところでは、疲弊した脚夫らの救療と河川渡渉を支援する椅寺が建てられた。『文稿』の「道と椅を造り」という利他の文言が相当影響を与えて創建に至ったケースだと考えられる。そこで開かれる法会には、地域内外の社会的弱者らも参集し、食の施行などに預かり、また止宿することもあったのではないか。

(3) 「新部の渡し」と新部大寺廃寺

こうした椅寺との関連で注目したい播磨の寺は、賀毛郡川合里にある薬師寺式の伽藍配置の白鳳寺院、新部大寺廃寺である。というのもこの廃寺は、園田氏が想定する東西方向の道が加古川と交わる地点の西岸にあり、近くには「新部の渡し」「太閤の渡し」と呼ばれる有名な渡渉場があったからである（次頁の図7参照）。この渡しは昭和四〇年（一九六五）頃まで運航されていたといふ。

天正六年（一五七八）、羽柴秀吉の軍勢が三木攻めのため加古川を渡る時、ここで地元の渡渉支援を受けた。その際、秀吉軍に協力したのは、「河井郷しんへい村」の山田新介ら四人の船頭たちであった。その功により彼らには秀吉から賦役免除の褒賞が与えられた。「太閤様御免状」（羽柴秀吉書下。小野市慶徳寺蔵）という史料には、「河井郷しんへい村船頭四人者、人夫令⁽²⁶⁾免除候之間、可^(レ)得^(レ)其意也」とみえる。ここにある「しんへい村」とは新部村をさす。新部の土地は加古川の渡渉支援と密接につながっていた。

『播磨国風土記』には川合里について、肥前国佐嘉郡のような「荒ぶる神」の伝承はみられない。しかし加古川は水量豊かな一級河川で、河川氾濫を繰り返す播磨有数の暴れ川であった。古代にもここを徒渡りすることは困難だったとみられる。つまり東西交通路と加古川が交叉するこのあたりは、陸路を利用せざるを得ない貢調脚夫らからみて交通の妨げとなるところであった。したがって当時の加古川渡渉にあたって彼らを支援し、また救療する施設が必要になったのではないか。

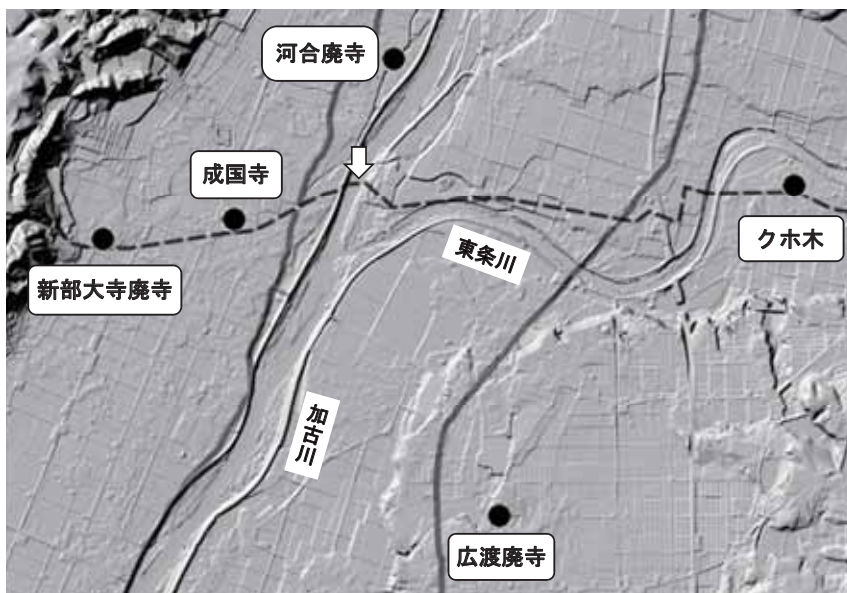


図7 「新部の渡し」の周辺地図（矢印が渡し）

もちろん新部大寺廃寺が椅寺と呼ばれていたことを直接示す出土資料や地名などは見いだせない。しかしこの寺は少なくとも『文稿』の「道と椅を造り」という文言に関連づけて創建された可能性が高い。川の側には新部大寺廃寺が維持・管理する堂や坊があったのではないが。⁽²⁷⁾

古代の河川渡渉地に「渡し守」がいたことは、『播磨国風土記』冒頭の景行天皇のナビツマ伝承において、「わたしもり度子、紀伊国人小玉」の話があることで知られる。小玉は摂津国の高瀬之わたし濟の「わたし度子」であった。この渡しの旧淀川右岸には前述のように「橋寺廃寺」があった。

なお古代の当地近辺には、肥後国佐嘉郡椅寺の周辺のような官衛的施設があった形跡はない。しかし加古川と東条川の合流地点であることからみて、このあたりが政治的、経済的に重視される土地だったことは間違いないだろう。

時代が降るが、応永四年（一三九七）頃成立といわれる『播磨国国衛領目録写』⁽²⁸⁾には、室町時代初期の播磨の国衛領が書かれている。そのなかに成国別府・西河合郷・東河合郷の地名がみえる。

いずれも新部大寺廃寺近くの地名だが、このうち成国別府は現在の新部町にある成国寺付近にあった所領と考えられる（図7参照）。このあたりが国衙領に編成された理由について、中世史家の市澤哲氏は、当時の国衙が播磨各地を結ぶ重要な交通路上に所領を確保・配置し、国衙を中心とする交通体系を維持しようとしたからだと述べている。

つまり新部大寺廃寺のある川合里は、古代から中世まで加古川渡渉の交通が一時的に途絶える所であるとともに、主要な水陸路が複合的に交わり、播磨を代表する交通の要衝でもあった。この点で佐嘉郡椅寺と似通った地理的環境にあるといえるだろう。

古代の寺は道と一体化していたが、それは単に道沿いに作られたのではなかった。その一部は、『文稿』の利他行の文言にもとづき、主な水陸交通路の交点や郡境をなす峠の麓など、交通の難所であり、また結節点にあたるところに創建された。

おわりに

以上、本稿では第一章で、古代の道が人を媒介にしてモノと情報が移動する空間であるとともに、人を介して病が各地にもたらされる場、また社会から「打ち捨てられた人」が飢え苦しみ、やがては死を迎えるところという側面をもっていたこと、またそのような過酷な状況に対して、仏教の利他行が、古代の生存維持システムの一つとして一定の役割をはたしていたことを述べた。

また第二章では、藺田香融説に対し、主に加古川水系の地域において、さらに補うべき三つの交通路があることを指摘した。第三章では、この道中にある賀毛郡の新部大寺廃寺が、『文稿』にみえる「道と椅を造り」の文言を意識して創建された寺院であることなどを述べた。

古代の道と寺のあり方は、播磨国内の各地において、さまざまな個性と特質をもって展開していたであろう。これらについて今後引き続き、机上の研究だけでなく、フィールドワークを踏まえた調査研究をすすめたいと思う。

- (1) 今津勝紀『日本古代の税制と社会』（塙書房、二〇一二年）、拙著『日本古代国家の農規規範と地域社会』（思文閣出版、二〇一六年）。
- (2) W.W.Farriss, *Population, Disease and Land in early Japan, 645-900* (Cambridge, Harvard Univ. Press, 1986) / 本庄総子『日本古代の疫病とマクニール・モデル』（『史林』一〇三・一、二〇一〇年）。
- (3) 『類聚三代格』弘仁五年（八一四）六月二三日付太政官符所引の天平一〇年（七三八）五月二八日格、『日本後紀』延暦二四年（八〇五）七月壬辰条、『類聚国史』弘仁四年（八一三）六月壬午朔条、『類聚三代格』弘仁一三年（八二二）三月二六日太政官符、同、天長七年（八三〇）四月二九日太政官符などを参照。
- (4) 第三回播磨考古学研究会の記録『古代寺院からみた播磨』（同集会実行委員会、二〇〇三年）所収シンポジウム「播磨の古代寺院と檀越を考える」、梶原義実『古代地方寺院の造営と景観』（吉川弘文館、二〇一七年）など。
- (5) 上川通夫『ヤマト国家時代の仏教』（『日本中世仏教形成史論』校倉書房、二〇〇七年。初出は一九九四年）。中林隆之『古代国家の形成と仏教導入』（『日本古代国家の仏教編成』塙書房、二〇〇七年）、古市晃『四月・七月齋会の史的意義』（『日本古代王権の支配論理』塙書房、二〇〇九年。初出は二〇〇七年）。
- (6) 註(5) 前掲中林論文。
- (7) この点については、拙稿『日本古代の「在路飢病者」と地方寺院』（『歴史評論』八五四、二〇一一年五月刊行予定）において詳しく論じた。
- (8) 白雉四年（六五三）に入唐して玄奘三蔵に学び、帰国後、元興寺東南の禅院に住んだ官大寺僧の道照（道昭）は、天武朝前後の十数年間、天下を周遊し、各地で「路傍穿井、諸津濟処、儲船造橋」という利他行を実践したという（『続日本紀』文武四年（七〇〇）三月己未条）。
- (9) 鈴木景二『都鄙間交通と在地秩序』（『日本史研究』三七九、一九九四年）。
- (10) 藤本『古代の交通を支えた仏教施設と福田思想』（佐々木虔一、武廣亮平、森田喜久男編『日本古代の輸送と道路』八木書店、二〇一九年）。
- (11) 註(4) 前掲書『古代寺院からみた播磨』。
- (12) 園田『宗教と文化』（『兵庫県史』一、第七章第四節、一九七四年）、六七五頁。ただし園田氏がいう交通ルートの存在については、同書の第六章第二節4『交通の発達』において、直木孝次郎氏も言及している（同書、四三〇頁）。直木氏はその後これについて、『飛鳥奈良時代の考察』（高科書店、一九九六年）の所収論文で詳細に論じている。
- (13) 拙稿『志深ミヤケの歴史的位置をめぐる基礎的考察』（本誌二、二〇一七年）。
- (14) 野村貴郎『北神戸 歴史の道を行く』（神戸新聞総合出版センター、二〇〇二年）。

- (15) 昭和六〇年度と平成四年度の『神戸市埋蔵文化財年報』(一九八八年、一九九五年)と妙見山麓遺跡調査会編『宅原遺跡 豊浦地区の調査(一九八七年)』(同会、二〇〇二年)による。
- (16) 岸本『古墳が語る播磨』(神戸新聞総合出版センター、二〇一三年)、二〇二頁。
- (17) 兵庫県教育委員会・(公財)兵庫県まちづくり技術センター編『宗佐遺跡発掘調査の成果』(同センター、二〇一七年)。
- (18) 拙稿『古代播磨の郡境をまたぐ「道」と白鳳寺院』(『出雲古代史研究』二九、二〇一九年)。
- (19) 『播磨国風土記』については、三条西家本の史料を高精細カラー影印版として刊行した天理大学附属天理図書館編『新天理図書館善本叢書第一巻 古事記道果本 播磨国風土記』(八木書店、二〇一六年)を参照して校訂した。
- (20) 『加西市史』七(史料編一・考古)(兵庫県加西市、二〇一〇年)、四七六頁。
- (21) 加西市教育委員会のホームページ情報による。
- (22) 註(18) 前掲拙稿。
- (23) 香寺町教育委員会町史編集室『香寺町史 村の記憶 資料編』(兵庫県香寺町、二〇〇五年)、一九〇頁。
- (24) 服部『湯屋・橋寺・井料』(『日本歴史』六六八、二〇〇四年)。
- (25) 奈良国立文化財研究所編『梵鐘実測図集成(上)』(ヒジネス教育出版社、一九九三年)。
- (26) 『小野市史』四(史料編一)(兵庫県小野市、一九九七年)、三九六頁。
- (27) また新部大寺廃寺の北東には、法隆寺式の伽藍配置の白鳳寺院、河合廃寺が加古川に面して建てられている。あるいはこの廃寺も加古川の渡渉に関わる寺院だったかも知れない。註(4) 前掲書『古代寺院からみた播磨』によると、河合廃寺が先行して創建され、新部大寺廃寺は後継寺院だという。
- (28) 『播磨新宮町史』史料編一(兵庫県新宮町、二〇〇四年)、一三七頁。
- (29) 市澤『中世の河合郷と赤松氏』(神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、小野市立好古館編『特別展図録 河合地区の古代・中世遺跡と赤松氏』小野市立好古館、二〇〇七年)。
- () 図1は『兵庫県史』一の付図、図2は『日本歴史地名大系29』特別付録『輯製二十万分一図』、図4は大正一二年の『陸測図』にもとづく。それ以外は地理院地図を利用した。